

「国民経済計算」と「国の財務書類」について

国民経済計算の一般政府の期末貸借対照表勘定

(単位：10億円)

項 目	平成15暦年末 2003
1. 非金融資産	459,076.9
(1) 生産資産	330,834.0
a. 在庫	4,351.2
b. 固定資産	326,482.8
(2) 土地	128,242.9
2. 金融資産	441,279.7
(1) 現金・預金	158,971.2
(2) 貸出	33,434.4
(3) 株式以外の証券	67,884.8
(4) 株式・出資金	81,115.0
うち株式	17,725.4
(5) 金融派生商品	0.0
(6) その他の金融資産	99,874.3
期末資産	900,356.6
3. 負債	819,804.5
(1) 借入	189,637.1
(2) 株式以外の証券	593,390.4
(3) 出資金	15,780.8
(4) 金融派生商品	0.0
(5) その他の負債	20,996.2
4. 正味資産	80,552.1
期末負債・正味資産	900,356.6
(参考) 歴史的記念物	374.4
無形非生産資産	6.9

(出典) 内閣府経済社会総合研究所

○ 「国民経済計算」の貸借対照表における正味資産（平成15年末：プラス80兆円）と「国の財務書類」の貸借対照表における資産・負債差額（平成15年度末：マイナス245兆円）に乖離がある主な理由

① 「国民経済計算」における「一般政府」のデータには、全体として資産超過となっていると考えられる地方政府が含まれている。

- ・ 地方公共団体には、国からの補助金等により形成された資産があることなどから、地方公共団体は全体としてかなりの資産超過となっていると考えられる。（都道府県及び政令指定都市における正味資産を合計すると、130兆円を超える資産超過となっている。）

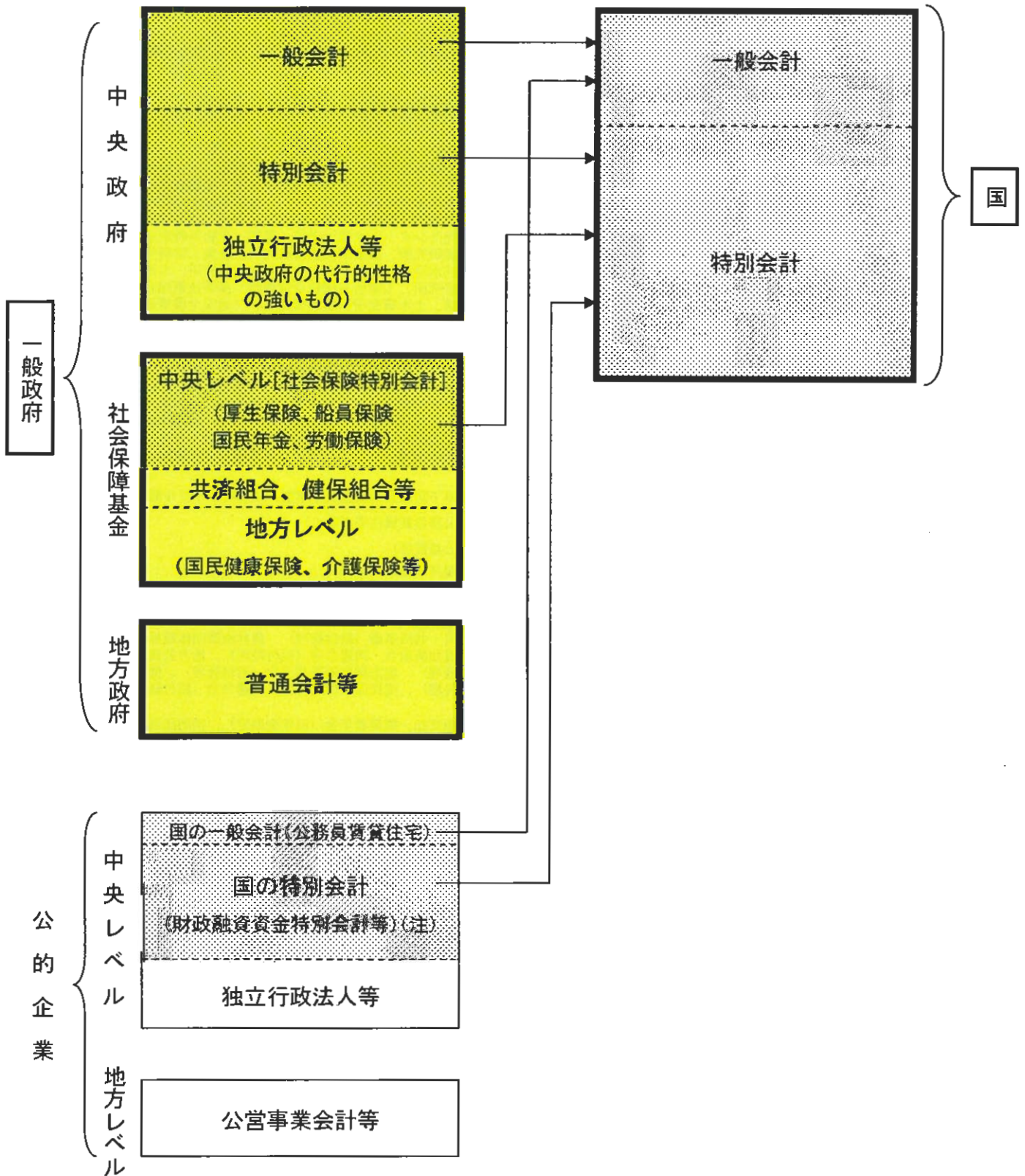
② 「国民経済計算」では、公的年金について、積立金は資産に計上している一方、年金債務は負債に計上していない。

- ・ 我が国の公的年金制度は、一定の積立金を持ちつつも賦課方式の財政運営を基本としており、支払った保険料がすべて積み立てられ将来の年金給付として支払われるという仕組みにはなっていない。このため、年金を受け取る「家計」の側に年金積立金見合いの資産があるとは考えられないことから、年金を給付する「一般政府」の側においても、これに対応する債務を認識しない。
- ・ 一方、「国の財務書類」では、我が国の公的年金制度が賦課方式の財政運営を基本としており、また、年金の支払い義務は受給者がその受給資格を満たすことによって発生するものであることから、公的年金債務は年金の給付時に認識されるべきものと考え、原則として、公的年金債務は認識しない。ただし、この場合でも、過去期間に対応する給付現価の財源のうち、一部は保険料として徴収された積立金であることから、所要の積立金相当額を「公的年金預り金」（平成15年度末：143兆円）として負債に計上する。

「国民経済計算」と「国の財務書類」の対象範囲の比較

「国民経済計算」

「国の財務書類」



(注) 国有林野事業、地震再保険、農業共済再保険、森林保険、漁船再保険及漁業共済保険、貿易再保険、国立高度医療センター、食糧管理、自動車損害賠償保障事業、産業投資、都市開発資金融通、財政融資資金

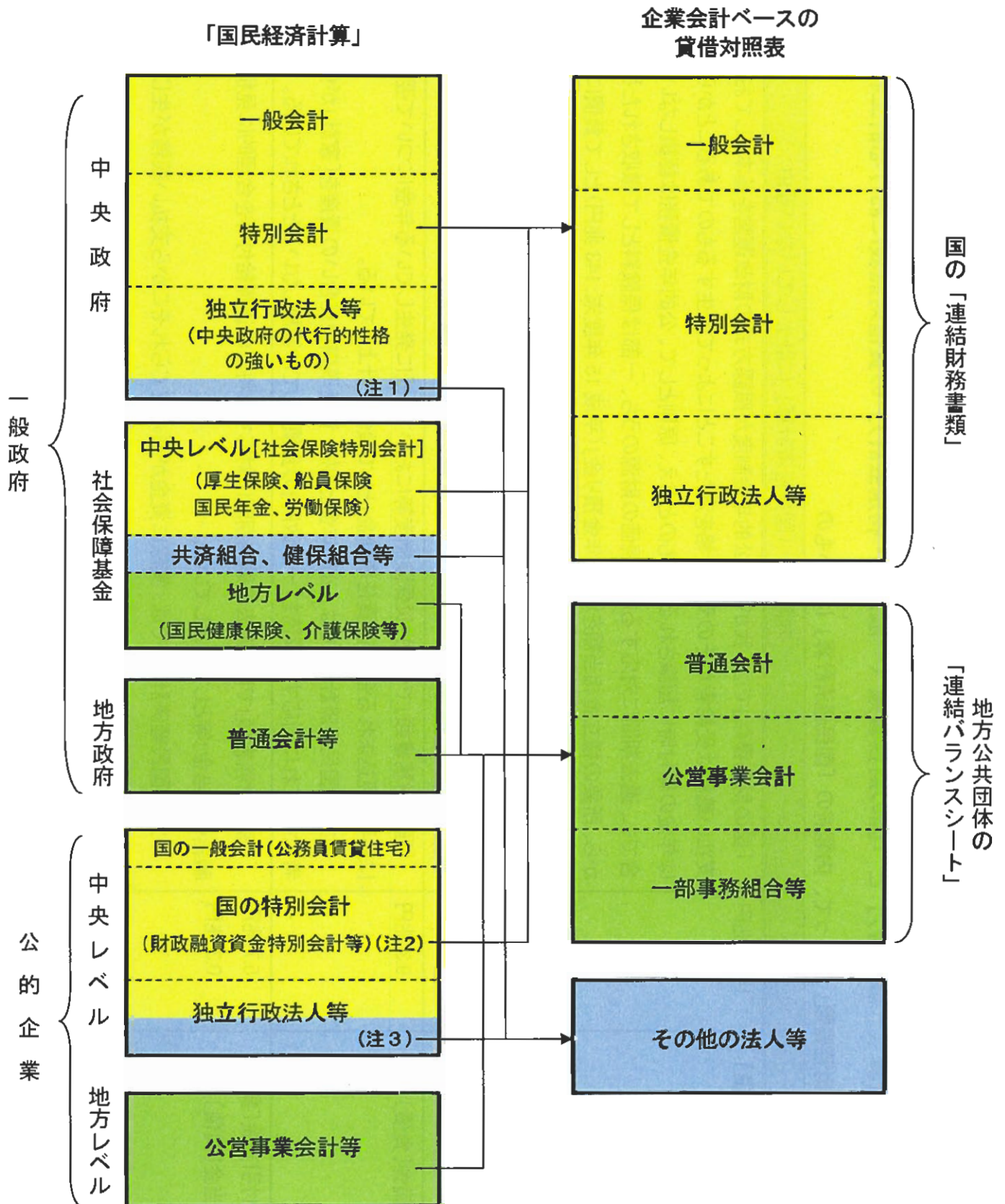
国民経済計算における政府部門の範囲



(注) 平成16年3月末時点の分類による。

(参考)

「国民経済計算」と企業会計ベースの貸借対照表の対象範囲の比較 (大まかなイメージ)



(注1) 放送大学学園、日本下水道事業団

(注2) 国有林野事業、地震再保険、農業共済再保険、森林保険、漁船再保険及漁業共済保険、貿易再保険、国立高度医療センター、食糧管理、自動車損害賠償保障事業、産業投資、都市開発資金融通、財政融資資金

(注3) 日本銀行、帝都営団、日本中央競馬会

※ 平成16年3月末現在

「国民経済計算（一般政府）」と「国の財務書類（一般会計・特別会計）」の貸借対照表における計上科目の相違

○ 財務省「国の財務書類」にあって、内閣府の「国民経済計算」にないもの

科 目	金額	内閣府の「国民経済計算」に計上していない理由
公的年金預り金〔負債〕	143.1 兆円	<p>「国の財務書類」では、我が国の公的年金制度が賦課方式の財政運営を基本としており、また、年金の支払い義務は受給者がその受給資格を満たすことによって発生するものであることから、公的年金債務は年金の給付時に認識されるべきものと考え、原則として、公的年金債務は認識しない。ただし、この場合でも、過去期間に対応する給付現価の財源のうち、一部は保険料として徴収された積立金であることから、所要の積立金相当額を「公的年金預り金」（平成 15 年度末：143 兆円）として負債に計上する。</p> <p>一方、「国民経済計算」では、我が国の年金制度は賦課方式を基本としており、支払った保険料が全て積み立てられ将来の年金給付として支払われる仕組みとはなっていないことから、年金を受け取る側の「家計」に年金積立金見合いの資産があるとは考えず、これに対応する債務も「一般政府」の負債としては認識しないこととされている。</p>
責任準備金〔負債〕	9.3 兆円	<p>「国の財務書類」では、労災保険制度等において、既に発生している年金について翌年度以降の給付に必要と見込まれる金額を「責任準備金」として負債に計上している。</p> <p>一方、「国民経済計算」では、公的年金と同様、責任準備金見合いの資産を「家計」が保有しているとは考えず、これに対応する債務も「一般政府」の負債としては認識しないこととされている。</p>
退職給付引当金〔負債〕 賞与引当金〔負債〕	15.7 兆円 0.3 兆円	<p>「国の財務書類」では、過去の勤務期間に対応する将来の退職給付等を合理的に見積もった上で、「退職給付引当金」等として計上している。</p> <p>一方、「国民経済計算」では、実際に資金が積み立てられそこから支払い義務が生じる場合に負債計上することを原則としているが、退職給付等には実際に資金が積み立てられているわけではないことから、負債には計上していない。</p>

科目	金額	内閣府の「国民経済計算」に計上していない理由
貸倒引当金〔負の資産〕	△2.4 兆円	「国の財務書類」では、過去の貸倒実績率を用いるなどして貸倒リスクを合理的に見積もることができる場合には、「貸倒引当金」として資産にマイナス表示で計上することとされている。 一方、「国民経済計算」では、貸倒引当金は個別貸倒引当金に限定し、「貸出」の金額から控除することとされているが、一般政府の貸出については個別貸倒引当金は算出していないことから、貸倒引当金は計上していない。
（郵政公社等からの財政融資資金への預託金）	（162.6 兆円）	「国民経済計算」では、そもそも財政融資資金を「一般政府」に含めていないことから、財政融資資金については、資産・負債ともに計上していない。

○ 内閣府の「国民経済計算」にあって、財務省の「国の財務書類」にないもの

科目	金額	財務省の「国の財務書類」に計上していない理由
（一般政府が保有する国債等）	（43.4 兆円）	「国民経済計算」では、一般政府が発行し、その内部で保有する国債・政府短期証券を、資産・負債に計上している（相殺消去せず）。
（一般政府が保有する政府短期証券）	（6.4 兆円）	一方、「国の財務書類」では、国内部の債権・債務を相殺消去することとしているため、国内部で保有する国債等は、資産・負債に計上していない。

（注）（ ）内は、資産・負債の双方に見合いの金額が計上されるもの。

国の「連結財務書類」における政府関係法人の取扱い

1. 基本的考え方

財政状況について国と一体として説明責任を果たす必要があると考えられる主体として、各省庁の業務と関連する事務・事業を実施している法人を連結。

2. 連結判断基準

特殊法人、認可法人、独立行政法人及び国立大学法人のうち、以下の要件を満たすもの

- 国から監督を受け、かつ、
- 財政支出を受けていること

(注) 監督権限が限定されている場合であっても、財政支出が相当程度ある場合には、業務関連性があるものとして連結対象とする。また、財政支出がある場合であっても、その額が極めて僅少な場合及び国の業務を実施させているとは認められない財政支出である場合には連結対象から除外できる。

3. 国の「連結財務書類」における取扱い

(1) 「国民経済計算（SNA）」では公的部門に整理されているが「連結財務書類」において連結対象外となっている法人

● 日本銀行

省庁の監督権限が限定され、また、政府出資の額が僅少（純資産額の0.0009%）であるため。

(参考) アメリカやカナダでも、国のバランスシートに中央銀行を連結していない。

● 日本中央競馬会

財政支出（政府出資）はあるが、純資産額に比べて僅少（0.45%）であり、また、国の業務を実施させているとは認められない経緯的な現物出資であるため。

● 放送大学学園

放送大学学園は特殊法人改革により私立大学に近い形態の法人（「特別な学校法人」）になり、役員任免及び予算等に関する主務大臣の認可が廃止されたため。

(特殊法人時代は国の「連結貸借対照表」に連結。)

(2) 「国民経済計算（SNA）」では民間部門に整理されているが「連結財務書類」では連結対象となっている法人

○ 預金保険機構、農水産業協同組合貯金保険機構、総合研究開発機構

役員任免、予算及び業務方法書等に関して国の監督を受け、かつ、政府出資を受けているため。

○ 商工組合中央金庫、関西国際空港株式会社

国の監督権限は限定されているが、財政支出の金額及びその割合が高いため。